

大河ドラマ「光る君へ」宇治市・越前市・大津市による
広告宣伝出稿業務 仕様書

1. 業務の目的

令和6年大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、紫式部ゆかりの地である宇治市、越前市、大津市の3市が連携し効果的に情報発信することで、3市への相互的な誘客促進及び地域振興を図るよう、2024年NHK出版大河ドラマ・ガイド「光る君へ」前編へ合計8ページ（見開き4ページ）の広告宣伝を出稿することを目的とする。

2. 業務の期間

契約締結の翌日から令和6年1月31日まで

3. 基本事項

(1) 出稿対象媒体

2024年NHK出版大河ドラマ・ガイド「光る君へ」前編とする。

(2) 規格

合計8ページ、フルカラー、記事型純広告とする。記事構成や内容は、以下を想定しているが、契約締結後、委託者と受託者で協議により決定する。

ア 3市連携の記事型純広告（導入部分として2ページ）

イ 3市独自の記事型純広告（各市2ページずつ）

(3) 留意点

観光スポットや飲食店を羅列するだけでなく、3市の特徴を踏まえそれぞれを訪れたいというコンセプト設計を行い記事作成にあたること。

4. 広告宣伝制作に関する事項

(1) 原稿の作成

受託者は、各市へ現地取材を行いデザインの提案及び原稿を作成すること。作成した原稿は、委託者と受託者の協議により、内容の校正を最低3回以上行うこと。

(2) 素材の提供

受託者は、受託者が撮影した素材を利用することができる。この時、撮影に係る肖像権、著作権に係る対応は業務に含むものとする。また、撮影に際し、使用料、出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、受託者の負担とすること。必要に応じて、委託者が提供する写真等の素材を使用することも認める。

5. 管理体制

受託者は、契約締結時に、本業務を確実に実施・履行する組織体制（制作の体系図、

責任者、役割分担等) 及び連絡体制を示すこと。

6. 成果品及び実績報告書の提出

(1) 校了データ

校了データをPDFで納品すること。なお、校了データの著作権等は委託者に帰属するものとし、受託者は委託者が校了データをホームページ等での転載を妨げないことを基本とする。ただし、転載にあたっては、双方の協議により転載の可否を決定する。

(2) 発行物 3部(各市1部)

(3) 業務完了報告書(任意様式)

2024年NHK出版大河ドラマ・ガイド「光る君へ」前編の発行後、掲載内容を確認のうえ、業務完了報告書(任意様式)を提出すること。

7. 委託料の支払い

業務完了後に、受注者の請求に基づき委託料を支払うこととする。

8. その他

本業務により制作された広告宣伝記事の著作権、その他一切の権利は委託者に帰属するものとする。また、業務上取り扱う素材・データ等の一切の情報について、委託者の合意を得ることなく公表、第三者への提供をしてはならない。